

平成28年4月27日（水）

第152回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（11：40～12：00 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

それでは、先ほどありました郵政民営化委員会の概要について、お話をします。

今日の案件は二つであります。

議題としては再配達削減に対する取組と、郵便局ネットワークの現状について。これはヒアリングです。それから、熊本地震への日本郵政グループの取組状況について。こちらは報告ということでお話がありました。

一点目の再配達削減に関する取組なのですが、これは昨年10月にも一度説明を頂いたものであります。その後、更に、自宅ではなくて近場ということで、コンビニエンスストアで受け取ることができる。そういった取組を拡充したといったようなことがございましたので、その内容について更に聞いたものであります。

資料等配られていると思うので、そちらを御覧いただければと思いますが、日本郵便の説明の要点は、コンビニエンスストアでの受取場所を拡大している、それから、大型の郵便受箱の設置を更に普及させたいということで、大型郵便受箱の設置に一戸500円を出して、普及していこうという取組を1年間やっていたのですが、その取組を更に1年延長するということです。

それから、駅に「はこぼす」の設置を始めた。これは井の頭線沿線の幾つかの駅を中心にです。追加設置はほかにも少しありますが、そこが中心になっております。

それから、配達予定日時の事前メール通知サービスを開始した。それからLINEを活用した荷物追跡サービス等の開始。要は不在で持ち帰ってまた行くということで、もちろん効率も下がっていくわけですが、何度も何度も往復したりするので、地球環境から見るとCO<sub>2</sub>の増加にもつながる。この問題は日本郵便だけではなくて、ヤマト運輸や佐川急便など物流業者全体の問題でもあって、国土交通省などもこの削減を図るために全体的な取組を強化したいということで検討会などを開いて、物流業界全体としてこの問題の取組を進めているという経緯の中で、昨年話を聞いて更にその取組が強化されたので、そのことをお聞きしたということでもあります。

二点目は郵便局ネットワークで、これはこの時期にユニバーサルサービスが

義務付けられた日本郵便の郵便局数が一体どうなっているのかということで、いつも聞き取りをしているものであります。

郵便局数については民営化後も大きな変化なく維持をしている。あと、人口増加等の理由で場所を変えたり、都市部の郵便局を統廃合したり、運営形態を見直したりということが行われている。あと、利便性の観点でコンビニエンスストアとの併設をしたり、ショッピングセンターに出店したりということがある。それから、局舎の中なのですが相談用のローカウンターを設置したり、いわゆるバリアフリー化です。段差をなくしたり、そういうことも行われている。

あと、東北地方中心に東日本大震災で被害を受けた局の復旧が今、進んでいる。それから、簡易郵便局。これは過疎地を中心に民営化直後は一時閉鎖局数が450局以上まで一時期膨れ上がったことがあるのですが、その後減少していて、最近は大体250局ぐらいまでになっていて、見たところこの1年間大きな変化はございませんでした。それを更に減少させるべく今、取り組んでいると。概ねそういう話がございました。

熊本については最後に担当の専務執行役の方が来られて、現状について今閉鎖している局の復旧を急いでいるといったようなこととか、移動郵便車を持っていったり、支払手続を簡素化したり、義援金等について手数料なく取り扱ったり等々の取組を、全力を挙げてやっているという説明がありました。

質疑の方の関係を簡単に御説明して、あとは皆様方の御質問を受けたいと思います。

再配達削減についてであります。先ほどちょっと言いました郵便局や駅にロッカーを設置する「はこぼす」というもの、これの利用状況を問う質問がありました。今日は日本郵便の方で数字を用意しておりませんでしたけれども、これまでの設置場所が郵便局への設置にとどまっていたので利用が限定されていた。そこで、今回、駅への設置を始めた。それで認知度を高めるようにしていきたいという説明でありました。

委員の方から、そういった取組が重要で大いに進めていただきたいと。それから、やはり従来どおりの再配達対応のサービスがそのことによって低下しないように、そちらの方もきちんとやってくださいという話がありました。

今の関係で「はこぼす」ですけれども、認知度を拡大するためにある程度エリアを限定して、そこに集中的に展開したほうが良いのではないかという質問があって、その方向性も考えていると。今回は井の頭線に特に電車内で広告を集中的に出す。それから、駅も井の頭線の駅に多く設置をしているといったようなお答がありました。

郵便局での受取りを今新たにサービスとして始めたのですけれども、商品を通販で購入したときにメールアドレスを登録して郵便局で受け取れるというサ

ービスになっているので、一方で犯罪で悪用されるおそれがないかという質問があったのですが、それについては、そういったリスクを十分考慮しながらこのサービスを開始しているけれども、利用状況を見て更に犯罪に悪用されないようなやり方について検討したいと。これは日本郵便の方でも十分意識しているようでありました。

それから、郵便局ネットワークの方であります。

まず簡易郵便局です。現在一時閉鎖中のものは資料の中で258局と出ております。これについては、基本的には再開させるべく努力をしているのですが、長く閉鎖している局については将来的には整理も考えていきたいと。理由は色々説明がありましたが、今までやっていた人が高齢のため、あるいは亡くなられて一時閉鎖されているものですか、周辺の人口が極端に減ってしまって閉鎖されているもの等々、その中身については色々な場合があるというようなお話をしておりましたけれども、周囲の状況を調べて、再開しても利用者が余り多くないと思われるようなところは整理をすることもあるが、基本的には再開させることを今、考えて取り組んでいるという話でありました。

別の質問になりますが、ショッピングセンター内の郵便局。資料の中にも具体的にはイオンとかユニーの中に、ショッピングセンター内に出店した郵便局が出ております。全体のショッピングセンターは当然土日もやっているわけで、営業時間等との兼ね合いでその郵便局の営業時間、営業形態も柔軟にする必要があるのではないかという質問でありました。

日本郵便の方から、施設に合わせて営業時間を延ばしたり、基本的には土日は郵便局を閉めているわけですが郵便だけは取り扱うなど、その辺りは柔軟に考えているところだということでありました。さらに、より柔軟なやり方を検討していきたいと言っておりました。

それから、資料の中で、局舎の外観です。大体四角の建物ということで一般的には郵便局は統一されているのですが、その中で金沢と、京都の金閣寺のそばの郵便局について、周辺の景観との調和を意識した局舎という例が資料の中に挙げられています。

視認性の観点から目立つようにしておいた方がいいのですが、一方で周辺との調和ということもあって、その辺りについては日本郵便としてどう整理をしているのかということで、日本郵便側からの答えは、民営化以降は原則として標準化された四角い局舎のデザインを採用していると。ただ、そのような中でも周辺の景観にそぐわないと考えられる場合には個別に検討するということが今、対応しています。その代表例で、資料にあった二つを紹介しておりました。

資料の中に、人口がかなり減って、鹿児島県の甕島の中でのものですが、郵便局が四つあって、そのうちの一つを簡易局に変更している例などが出てお

りました。こういった局種の変更、更には簡易局で閉鎖される場合もありますが、そういったものは会社の判断で行っているかということで、都市部については郵便局がいっぱいある中で場所を変えたり、2局を統合したりと、これは会社の判断でやっている。地方については自治体と相談しながらやっていますという話でありました。

それについての説明なのですが、準備段階から周知期間というものを入れて周知をさせていますと。1年、2年と時間をかけて、局舎を移動させたり統合させたりする場合は周知をさせていますという話がありました。

最後になりますが、簡易局の一時閉鎖が以前問題になって、2007年から2008年頃に450局くらいあったので、これは問題ではないかと。これは国会で問題になった経緯もあります。あのとき、当時の日本郵政の西川さんが社長をやっておられたときに、そういった関係での委託手数料を全体的に見直し、引き上げて、できるだけ簡易局がまた営業を開始できるようにしたことがあったのですが、最近こういった委託手数料の大きな見直しを行っているかどうかということで、小さな手直しは行っているのですが、そのときに大きく委託手数料体系を変えたので、そのとき以降、手数料体系は変えていないという話がありました。

やり取りは以上です。

あと、熊本の関係については色々状況の報告があったのですが、日本郵政グループ全体として熊本の地震についての対応を、困難であろうけれどもきちんとしてやってくださいという委員からの話がありました。

私からは以上になります。

○記者

昨日、日本郵便の社長の報道が出まして、今日も出ております。かなり金融に携わった人のようなのですけれども、郵便と金融というと直接関係ないのかなという気もするのですが、まだ決まっていないところをお伺いするのはちょっとあれかなと思ったのですけれども、期待されることですかはありますでしょうか。

○増田委員長

以前日本郵政グループにおられた方でもあるし、やはり民営化してこれから様々な競争環境の中で会社を引っ張っていかなくてはいけないですし、トール社を買収したりもしました、これからM&Aなども当然必要になってくるでしょうし、民営化して、民間の経験を持ち、能力のある方がこの会社、グループを引っ張っていくということは良いことではないかと。

まだ正式には決まっていないのでそのくらいです。優秀な方であり、そういう方が日本郵政グループの中で、各社ともトップは民間の経験をお持ちの方が

やっていくわけですが、会社の形としてはやはりそういう方が良いのではないかと思います。

○記者

事業規模に見合った運営形態の簡易郵便局に局種変更と説明されているのですけれども、実際にサービスという意味では郵便局は全国一律で最低限のことをということなのです。コストの削減という意味では、局種変更すれば日本郵便の削減策にはなると思うのですけれども、民営化委員会としてユニバーサルサービスを守ってくださいというお話をされる中で、ここは直営でやるべきだ、簡易局でやるべきだという線引きのお考えはあるのでしょうか。

○増田委員長

委員会として、トータルで経営を見る。一方で、法律で義務付けられているユニバーサルサービスがそれぞれの自治体の中できちんと守られているかどうか、利便性を損なっていることがないだろうか。そこは見ます。

ただ、その種別として細かく、ここは直営局だとかどういう局であるべきだとか、そこまでの基準を決めてやるということは、委員会としてはそこまではやるつもりはないです。

周辺の局との距離感だとか、そこに住んでいらっしゃる住民の方の数だとか、それぞれ個別に違う。結構距離が離れていても立派な道路が1本通っていると使い勝手が違うので、そういう利便性を判断する上で一番良いのは、地元の自治体はその辺りをどう判断しているかということです。

あと、ただ地元の自治体がああだこうだと言うだけではなくて、地元の自治体としてもだんだん利用者数が少なくなってくるとこれはいけないと思って、やはり民営化された中でユニバーサルサービスを守っていくためには、この資料の中にも出ていますが、自治体側でも局舎に入ってもらうために、合併で支所になったところの一部を提供するとか色々な努力をしているから、地元と話をしたりするプロセスはきちんと維持してくださいね、守ってくださいねということは委員側からも言いましたけれども、個別で委員会として具体的な何か基準を持つということまではする必要はないのだろうと私は思います。トータルで経営の足を引っ張るようなこともなく、だけれども住民の利便性を損なうこともない。その辺りがきちんと会社として意識されて行われているかどうかは見ていきたい。

それから、地方に出張したときに過疎地域のサービスがどうなっているかは委員会としても直接話を聞いたりしていますので、過疎地域でのサービスの在り方については局舎数なども見ながら注意はしております。

○記者

冒頭の質問で、日本郵便の社長が民間から来るのは良いことだという御発言

がりましたが。

○増田委員長

民間でそれなりのちゃんと資質を持った人が来られることは良いことだと申し上げました。

○記者

民営化後の経営を考えていく中で、まだ日本郵政、主要3子会社の経営陣に官僚出身の方が残っていらっしゃるけれども、今後やはり民間の経験がある人をどんどんスカウトして置きかえていくべきだということでしょうか。

○増田委員長

今まで郵政公社だとか郵政省から変わってきた成り立ちがあるので、当然その世界にいた人たちがいっぱいいる。郵便自体がそういった人たちばかりでやられてきたわけですから。それですと百何十年やられてきたわけだから、そこはすぐに変えるわけにはいかないのです。

官僚経験の人だけがいるというよりは多様な人がいるべきで、数がどうだということよりは、その時々で必要な人、国際経験が必要だと思えばそちらの経験を持っている人をどんどん入れていったり、運用をもっと強化したいということであればそういう経験を持っている人が要るだとかということが必要なのです。

総じて言えば、やはり民間できちんとした実力というか成果を発揮した人がいっぱい入ってくることが民営化の中では必要だろうと思います。